

# 小規模多機能型居宅介護

特集

小規模多機能居宅介護は、地域ケア・コミュニティーの拠点として、地域で要介護者を支える役割を担っています。多様性・柔軟性があり安心できる存在です。

## 小規模多機能型居宅介護施設



法制度化される以前は、「宅老所」という呼び名でした。現在では、国や市町村でも積極的に事業所をつくる取り組みがなされています。長崎市でも増設していく方向性が示されています。24時間365日体制で、切れ目なく介護サービス【通所・宿泊・訪問】を利用できます。スタッフもサービスごとに代わることがないため、頼なじみになりました。りやすく情報が共有できます。

模多機能事業所の役割もあります。

【住み慣れた自宅や地域で暮らしていく】といううことに根ざし、地域の方のご利用を尊重し、地域の拠点として、地域で要介護者を支える役割を担っています。多様性・柔軟性があり安心できる存在です。



皆さんと地域活動（公園花苗植え）

## お知らせ 介護職員等特定処遇改善加算算定

国が推奨する介護職員などの処遇改善を図るための加算を、10月1日から算定することとしました。ご不明な点などございましたら各事業所にお問い合わせください。（以下実施事業所）

- 小規模多機能型居宅介護事業所きんぎよ家
- 訪問介護事業所きんぎよ家
- デイサービスれもん
- ミニデイサービスれもん
- デイサービスMINT

ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

行事・レクリエーションも



次世代交流（園児・小学生）



11月3日(日)  
小ヶ倉くんちに出店(くじ)します

きんぎよ家は創立17年目

# きんぎよ家通信

## 秋号特別編



◎看護師2名体制で月曜日～日曜日まで、毎日健康管理を受けられます。

◎有料老人ホーム併設型のため、状態の変化に伴い、施設入所の利用がしやすくなります。

◎地域交流活動や次世代交流を積極的に行っています。普段も閉鎖的にならず、開かれた事業所を目指しています。

◎お食事は栄養士が立てた献立です。

◎毎食手作り（刻み食・ミキサー食対応）

◎月1は行事レクを行い、活動的に過ごしていきます。

◎要支援1～要介護5の方までご利用できます。

◎家庭的な雰囲気の中でゆっくり過ごせます。

## 小規模きんぎよ家の特徴



きんぎよ家は創立17年目

